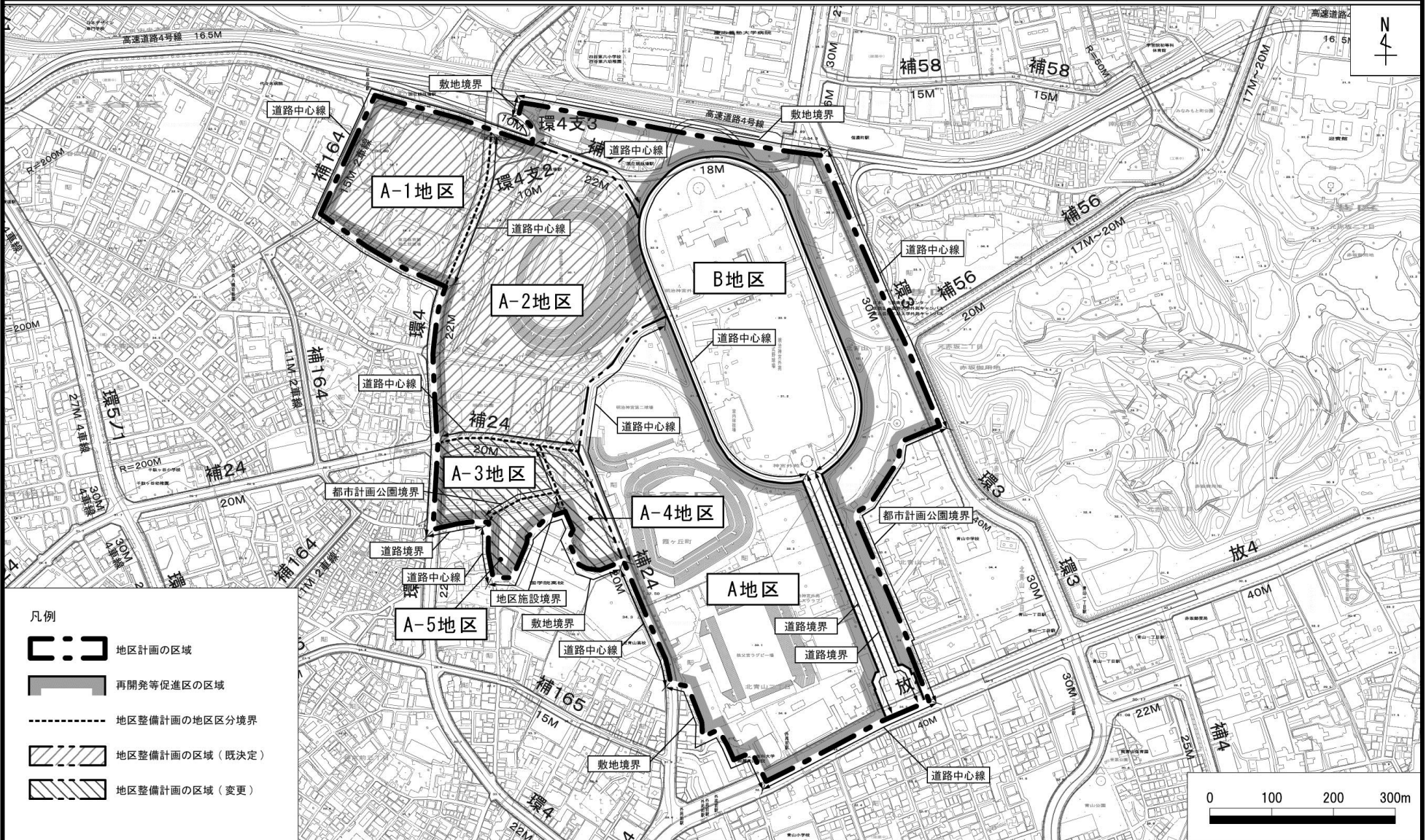


東京都市計画地区計画 神宮外苑地区地区計画

計画図 1

[東京都決定]



神宮外苑地区まちづくりに係る基本覚書を締結

東京都は、平成25年6月、神宮外苑地区における国立競技場の建替計画の具体化を契機に、同地区一帯の再整備を進めるための「東京都市計画神宮外苑地区地区計画」(以下「地区計画」という。)を決定しました。

今後、国立競技場建替えに引き続き、地区計画に定めた、神宮外苑地区内の緑豊かな風格ある都市景観を保全しつつ、スポーツクラスターと魅力ある複合市街地を実現することを目標に、関係者が相互に連携・協力してまちづくりを進めていくこととしました。

つきましては、地区内の関係権利者と、再整備に向けた具体的な協議を進めていくため、下記のとおり覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1 覚書の締結者

宗教法人明治神宮
独立行政法人日本スポーツ振興センター
一般財団法人高度技術社会推進協会
伊藤忠商事株式会社
日本オラクル株式会社
三井不動産株式会社
東京都

2 覚書の対象区域

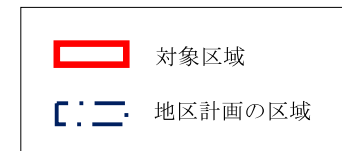
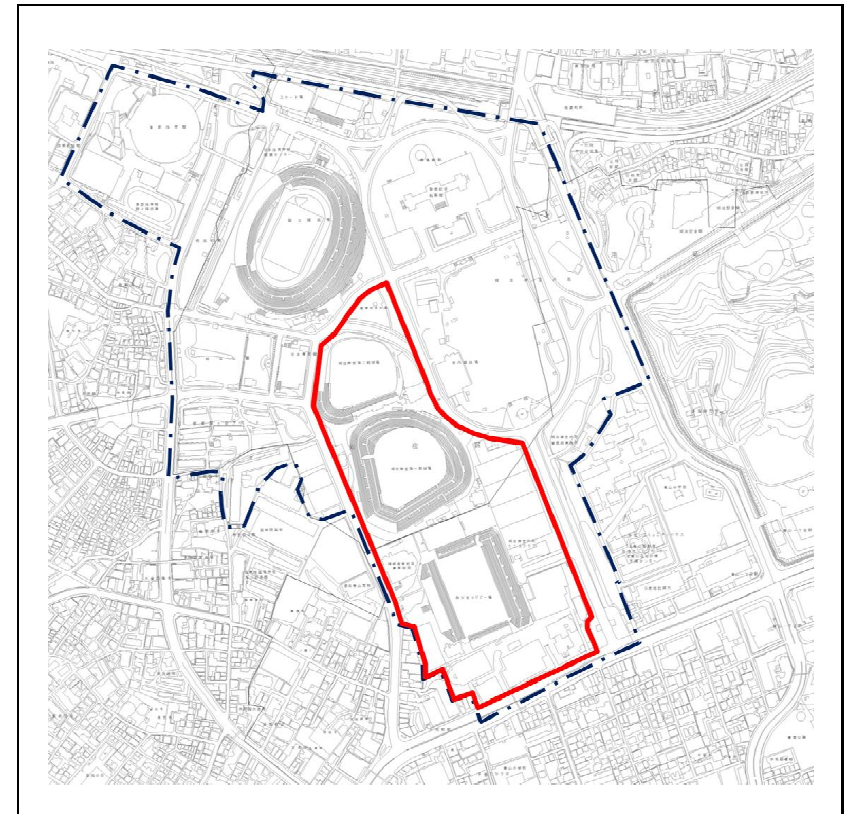
新国立競技場と青山通りに挟まれた区域 (別紙)

3 覚書の内容(骨子)

都と地区内関係権利者は、地区計画に定めた目標を実現するため、誠意を持って協議を進める。

4 覚書締結日

平成27年4月1日

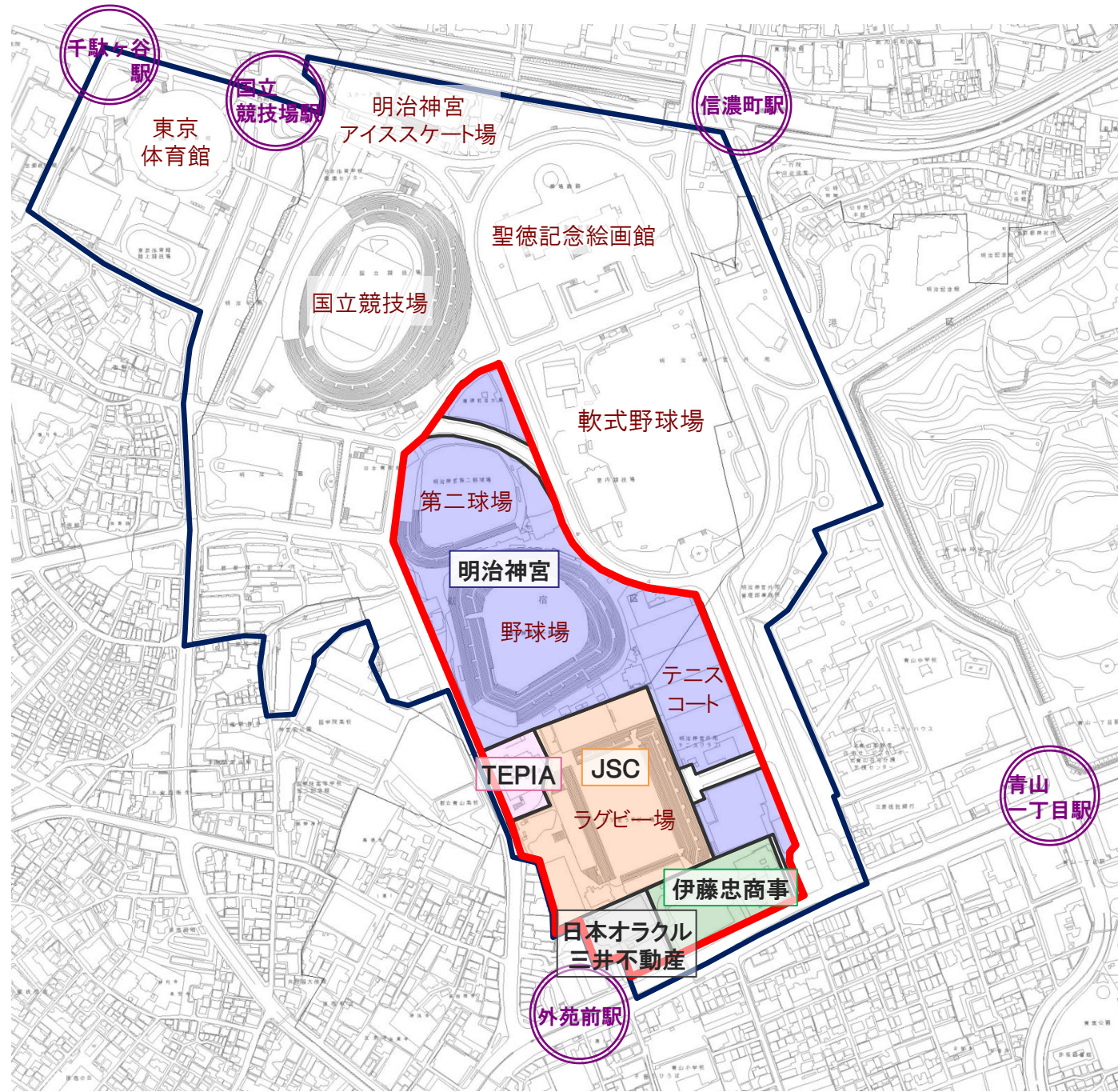


問い合わせ先

都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課

直通03-5388-3248

《 現在の土地利用 》



《 都が想定する再編整備イメージ 》

